

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1		6	国の定めた基準以上の広さを確保し、児童の特性に応じた適切なスペース配置・利用をおこなっております。	
	2		6	国の配置基準では、事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員することが定められています。当事業所はこの基準を厳守しております。	
	3		6	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	トイレは建物の構造上、車いすの使用が難しくなっております。事業所内に1が所段差がありますが、今後はスロープの設置などを検討してまいります。現在、該当の児童はおりませんが、支援が必要な児童の受け入れ時には協議のうえ、安全面に十分配慮してまいります。
	4		6	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	
	5		6	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	
業務改善	6		6	勤務職員が揃う時間に業務連絡や療育内容の確認をおこなう場を設けています。また、月1回のリフレクシオン会議を実施し、支援の改善点や療育計画を全職員で共有しています。	
	7		6	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	
	8		6	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	
	9		6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10		6	職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内で研修を開催する機会が確保している	
適切な支援の提供	11		6	適切に支援プログラムが作成、公表されている	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12		6	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。
	13		6	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	支援計画の作成前には、児童の支援に関わる職員が参加するサービス担当者会議を実施し、計画内容を検討しています。
	14		6	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われている	職員全員で支援計画を把握し、統一した支援をおこなっております。
	15		6	児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	標準化されたアセスメントツールを使用し、児童の状況把握に努めています。また、事業所だよりを通じて状況の変化を確認しています。
	16		6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」「家族支援」「地域連携」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援管理責任者が中心となり、児童の現状に応じた支援計画を作成し、必要に応じて見直しをおこなっております。また、関係機関と連携し、児童の現状や今後の課題に沿った計画を作成しています。
	17		6	活動プログラムの立案をチームで行っている	児童発達支援管理責任者・理学療法士が中心となり、保護者様のご意向や全職員の意見を踏まえ、活動プログラムの立案・実施・振り返りをおこなっております。
	18		6	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	全職員で話し合い、より良い支援ができるよう検討し、活動が固定化しないよう工夫しながら取り組んでおります。
	19		6	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	個別療育を基本とし、集団活動も取り入れながら、児童の特性に応じた支援計画を作成しております。
	20		6	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	当日の療育や一日の流れ、役割分担については、分かりやすく図式化された表を用いて打ち合わせをおこなっております。
	21		6	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	支援終了後には、現場の職員で振り返りをおこなっております。送迎など不在の職員には、翌朝の打ち合わせや職員用の連絡ノートを活用し、児童の様子や支援の方向性を共有しております。
	22		6	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	支援内容や児童の体調を記録し、気になった点は職員間で周知するとともに、ミーティングノートを活用しながら支援の改善や検証に取り組んでおります。
	23		6	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	定期的にモニタリングを実施し、現状を把握しながら見直しの必要性を判断しております。
	24		6	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している	対象児童について、事前に職員間で話し合い、現状を把握したうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。
	関係機関や保護者様との連携	25		6	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている
26			6	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	協力医療機関を定めるとともに、幼稚園や学校と情報共有をおこない、連携して支援につなげております。
27			6	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	保育所・幼稚園等での状況も把握し、関係機関と連携を図りながら、進学先での情報共有や相互理解に努めてまいります。
28			6	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている	
29			6	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている	
30			6	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	
31			6	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けられる機会を設けている	現時点では、地域の児童発達支援センターとの連携はとれておりませんが、今後の課題として検討してまいります。
32			6	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある	感染症予防のため、現在は交流を実施できておりません。
33			6	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	感染症予防のため、現在は交流を実施できておりません。
34			6	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	送迎時などに保護者様のお悩みやお困りごとを伺い、必要な助言や支援方法をその都度お伝えするよう努めております。また、療育上必要な内容については、ご家庭での協力をお願いし、可能な範囲で取り組んでいただいております。
保護者様への説明責任等	35		6	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	保護者様が相談しやすい雰囲気づくりに努め、送迎時の連携を通じて、日頃からさまざまなお話しに親身に応じるよう心がけております。
	36		6	児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から、児童や保護者様の意向を確認する機会を設けている	児童発達支援管理責任者が、児童やご家族の意向を尊重しながら、児童発達支援計画の作成をおこなっております。
	37		6	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	ガイドラインに基づき、支援計画を作成しております。保護者様には、わかりやすい言葉で説明し、計画内容の同意を得ております。
	38		6	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設けている。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	今年度も感染症予防のため、父母の会を開催することができませんでした。
	39		6	児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	苦情窓口と責任者を配置し、相談や申し入れがあった際には迅速に対応できるよう努めてまいります。
	40		6	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	事業所だよりを通じて、活動概要や避難訓練の様子を写真付きでお知らせしております。
	41		6	個人情報の取扱いに十分留意している	個人情報は鍵付き書庫に保管し、厳重に管理しております。
	42		6	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	常に良好な関係が築けるよう、伝え方や言葉の選び方、手段に最大配慮しております。
	43		6	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている	今年度は感染症予防のため計画していませんが、状況が落ち着き次第、交流の機会を設けられるよう計画してまいります。
	44		6	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル等、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	各種マニュアルは壁面に掲示し、保護者様が手に取ってご覧いただけるようにしております。また、定期的に児童と共に避難訓練を実施しております。
	45		6	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	避難訓練は年間計画に基づき、児童も参加して定期的に実施しております。事業所だよりで前月に実施予定日をお知らせし、訓練の様子は翌月の事業所だよりで紹介しております。
	46		6	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	契約時に標準化されたアセスメントツールを使用し、状況把握に努めております。
	47		6	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	指示書がある児童については保護者様と情報共有をおこない、各児童のアレルギーに関しては一覧表を作成し、全職員に周知しております。
	48		6	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じた中で支援が行われている	年間の安全計画を作成し、安全管理に必要な研修・訓練・設備の点検を実施しております。
	49		6	児童の安全確保に関して、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	契約時に、安全計画に基づく取組内容について家族等へ周知しております。
50		6	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしている	ヒヤリハット報告を徹底し、紙面に記録して回覧し、周知ミーティングをおこないながら再発防止につなげております。	
51		6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	事業所に虐待防止責任者を選定し、事業所内研修や外部研修に参加し、認識を深めております。	
52		6	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、船舶的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	利用契約書には原則として身体拘束の禁止を記載しておりますが、やむを得ず必要となる場合は、保護者様の承諾を得たうえで支援計画に記載するようしております。	

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。